

ながさき

市議会だより

No.169

2020.5.1



定例会は年に4回

令和2年2月定例会



就任のご挨拶

長崎市議会副議長
向山 宗子

このたび、議員多数のご推挙により第63代副議長に就任いたしました。

現在、長崎市において長崎駅周辺の整備や新市庁舎建設などの大型事業が進む中、本年は、被爆75周年の節目の年となります。

一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、市民の皆様にとりまして、大きな試練の時を迎えております。

この歴史的な変革期に対応し、また、試練を乗り越えるため、微力ながら議長を補佐し、議会の円滑な運営と長崎市の発展に全力を尽くす所存でございます。

どうか、今後とも、市民の皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

主な掲載内容

ページ

○新型コロナウイルス感染症に対する議会の動き (仮称)長崎恐竜博物館の建設が始まります 2月定例会の概要	2
○一般質問	3～7
○特別委員会からの報告	8
○常任委員会における審査の主な内容	9
○議決結果	10～11
○各委員会の構成、人事、陳情など	12

本会議の様子を長崎ケーブルメディアやインターネットで生中継しています。

また、インターネットでは録画中継もご覧になれます。YouTube(ユーチューブ)でも視聴できます。

長崎市議会

検索

新型コロナウイルス感染症 に対する議会の動き

○全員協議会の開催

3月6日、長崎市における新型コロナウイルス感染症対策について、全員協議会を開催しました。開催に当たり、議会から、感染の可能性がある市民への対応、予防対策、子どもの預かり場の確保、学校給食中止に伴う外部委託業者の損失に対する支援、放課後児童クラブの体制の整備などの質問があり、市長から、質問の回答と合わせて、相談窓口や市立小・中学校及び高等学校への対応、放課後児童クラブや保育園、認定こども園、幼稚園、子育てセンターの利用、市主催のイベントの開催等について報告、説明を受けました。



▲全員協議会で市長が説明

○市議会の対応

新型コロナウイルス感染症対策の徹底として、全議員へ健康管理及び感染拡大防止への協力を求めました。

また、感染者が県内や市内で発生した場合、本会議を開催できない事態も想定されたため、3月16日の閉会予定を13日に繰り上げて閉会しました。

(仮称) 長崎恐竜博物館の建設が始まります

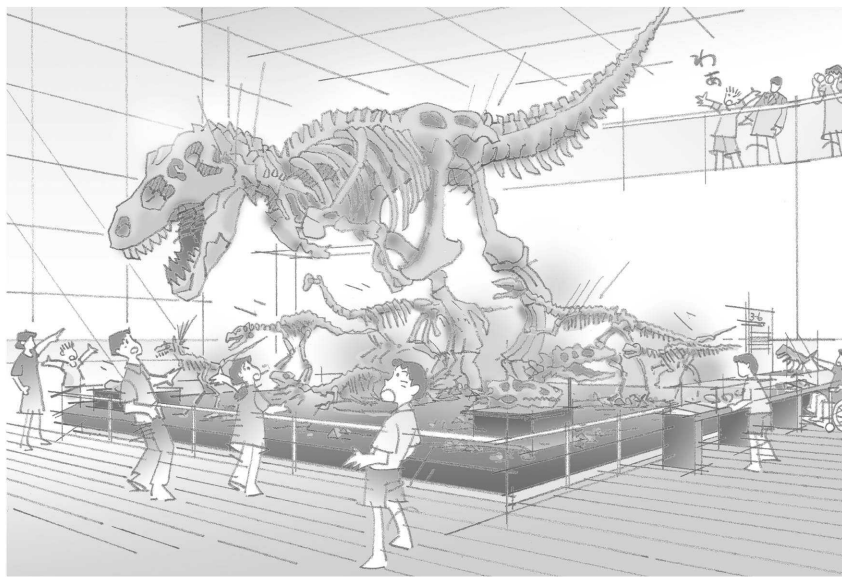
長崎半島において発見されている恐竜・翼竜など多種多様な恐竜の化石を有効に活用し、調査研究、資料の収集・展示、教育活動を行うため、野母崎田の子地区に恐竜博物館が整備されます。

2月定例会では、教育厚生委員会において、令和2年度に実施する博物館の整備事業等の予算や、工事及び製造の請負契約に係る議案の審査を行いました。

委員会では、恐竜博物館は2階建てで、1階に、メインの展示室である常設展示室と企画展示室のほか、研究作業室などの調査研究部門や収蔵庫などの収集保存部門、ミュージアムショップなどを設け、2階の一部分からは、常設展示室の展示物を上からも見学できることが示されました。

委員会での審査の結果を踏まえ、これらの議案は最終日の本会議で可決されました。

令和3年10月の開館を目指し、いよいよ恐竜博物館の建設が始まります。



◀メイン展示となる、ティラノサウルスの全身骨格標本設置イメージ図

2月定例会の概要

令和2年2月定例会を次のとおり開催しました。

2月21日	本会議（委員長報告（各特別委員会）、市長の施政方針説明、常任・議会運営委員の選任、議案上程（委員会付託））
2月27日	本会議（市政一般質問）
2月28日	本会議（市政一般質問）
3月2日	本会議（市政一般質問）
3月3日	本会議（市政一般質問）
3月4日	常任委員会
3月5日	常任委員会
3月6日	全員協議会 常任委員会
3月9日	常任委員会
3月10日	常任委員会
3月11日	本会議（追加議案上程（委員会付託）） 常任委員会
3月13日	本会議（委員長報告等、特別委員の選任）

議決結果（詳細はP10～12）

市長提出議案 原案可決71件、

人事案件同意1件、

専決処分報告5件

一般質問

(会派代表質問)

明政クラブ

市役所のわかりやすい組織のあり方

問 行政サテライト機能再編成などにより、市役所組織は肥大化傾向にあるようだが、今後、新市庁舎の完成も踏まえ、組織の大胆な見直しを行う考えがあるか。また、部長級職員として、政策監や理事を配置する理由とその成果について伺いたい。

答 本市の組織機構は、効果的・効率的に事務を推進でき、市民にわかりやすいものであることを念頭に置いて見直しを行ってきた。新市庁舎の建設に当たっては、組織の見直しによる対応だけでなく、来庁された市民が可能な限り一つの窓口でさまざまな手続や相談ができるように検討していく。

また、政策監は重点プロジェクトの推進のため、理事は特定の事業を特に推進する必要がある場合に配置しており、これまでに交流拠点施設や新市庁舎の建設、企業誘致などに取り組んでいる。

今後、効果的・効率的な体制を常に念頭に置き、対応していきたい。

新型コロナウイルス感染症対策

問 本市の相談窓口や検査体制は十分整っているのか。また、患者発生時の保健所の役割や医療機関の受け入れ体制について伺いたい。

答 市民への相談窓口については、1月24日に長崎市保健所内に設置しており、その後、国内における感染が疑われる事例が報告されたことから、2月7日には帰国者・接触者相談センターを設け、専用電話回線での相談に対応している。

本市で感染の疑い事例が発生した場合は、消防局や医療機関と連携し、搬送や検体採取を行い、長崎市保健環境試験所において検査を実施することとしているほか、患者の受け入れについては、感染症指定医療機関である長崎大学病院や長崎みなとメディカルセンターと連携するとともに、市内の医療機関へも患者受診時の対応等について情報提供や協力依頼を行っている。



▲対策に手洗い・咳エチケットを

市民クラブ

基幹産業への支援

問 本市の基幹産業である造船業と観光業への今後の支援について伺いたい。

答 本市では、造船業をはじめとする市内のものづくり企業への競争力の強化支援のため、若手技能者に対する技術・技能の伝承や中堅技能者を対象とした人材育成、優れモノ認証制度による販路開拓と拡大、産学連携による新製品・新技術の開発、新事業展開や生産性の向上を支援している。

今後とも、さまざまな環境の変化に対応できるよう、企業の競争力や経営力の強化に向けた取り組みに対し支援を行い、経営基盤の強化につなげたい。

また、新型コロナウイルスにより、本市の観光業界にも影響が出ており、国も貸付やセーフティネット保証による資金繰りの支援といった対策を示しているため、今後も国の動向を注視し、関係機関と連携しながら対応を行いたい。

災害協定の締結

問 近年、災害が頻発化、激甚化している中、災害発生に備えた他都市や民間事業者との協定連携や、新規協定の検討状況について伺いたい。

答 本市では、災害発生時から復旧・復興に至る過程において、迅速かつ的確に対応できるよう、他都市や民間事業者等と34件の災害協定を締結している。

現在、民間事業者から提案されている移動式の非常用電源として活用できる電気自動車は、昨年の台風災害による千葉の大規模停電時に活用され、有用であることから、事業者との協定の締結に向けた検討を進めている。

また、段ボールは、避難所の簡易ベッドやプライバシー保護のためのパーティションとしての使用が想定されるが、現物として備蓄するのではなく、大手ホームセンターとの協定に基づき、流通備蓄による対応を行うこととしている。

今後、災害が発生した際は、協定を活用しながら災害対応の強化に努めていきたい。



▲災害協定締結式

自民創生

長崎商業高校の学科見直し

問 公立高校の入学選抜制度の変更を踏まえ、長崎商業高校の学科について、見直しができないか。

答 県内の公立高校では、令和3年度入学選抜から、これまでの推薦入学者選抜制度に代わり、全ての受検生が受検できる前期入学選抜制度が導入されることとなり、受検生が主体的に学校を選び、学ぶ意欲や多様な能力が評価されることにより、これまで以上に各高校の特色を生かした人材の育成が可能となる。また、令和4年度入学生から実施となる新しい学習指導要領では学習内容の改善が図られる。

このような流れを受けて、長崎商業高校でも今後の長崎を担う人材育成を意識した特色ある学科へ進化する段階に来ていると考えており、今後、有識者等から幅広く意見をいただくような機会を持つことを検討していきたい。

情報通信関連産業を担う人材育成策

問 本市の新産業として情報関連産業が芽を出している。IT人材の育成策を伺いたい。

答 長崎の経済を支えてきた基幹産業を取り巻く環境は厳しい状況にあるこ

とから、地域経済の発展のためには、新たな産業の種を見つけ育てていく必要がある。

そのような中、長崎大学の情報データ科学部の新設や、情報通信関連産業の研究開発拠点の相次ぐ立地等の要素を生かし、立地企業と大学、地場企業や金融機関などをつなぎ合わせ、それぞれの強みを生かしながら、産学官が一体となって街を発展させていく、新しい長崎ならではのシステムを構築していく必要がある。企業と企業、企業と大学などをつなげる「場」をつくることや、新たな事業の実証実験を行う「場」の提供等を通して、長崎で働くIT人材を育成していきたい。

公明党

核兵器禁止条約発効を見据えた取り組み

問 第一回締約国会議を被爆地長崎で開催することは、核兵器禁止条約のさらなる批准の推進になると考えるが、誘致について現在の進捗状況を伺いたい。

答 現在、核兵器禁止条約に署名した81カ国のうち、35カ国が批准しており、条約発効に必要な50カ国まであと15カ国まできており、本市としても条約の早期発効に向け、働きかけを行っている。

きたいと考えている。

第一回締約国会議を長崎で開催することができれば、被爆地長崎から核兵器禁止への強いメッセージを世界に発信することで、国際社会の動きを加速させるなど、大変意義のあるものになると考えているが、現時点では、締約国会議の規模や会期、開催地の決定方法など詳細は明らかになっていない。ことし4月27日から開催される予定の核不拡散条約（NPT）再検討会議に出席する際に、国連本部や条約推進国に対し、長崎開催の可能性について直接確認したい。

※核不拡散条約（NPT）再検討会議は、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大を受け、延期されました。

暗所視支援眼鏡の給付

問 国指定難病の一つである網膜色素変性症に伴う日常生活を改善するため、暗所視支援眼鏡を日常生活用具給付事業の対象品目に追加し給付できないか。

答 日常生活用具給付事業は、障害者の日常がより円滑に行われることを目的に、地域生活支援事業の一つとして生活用具の給付等を行う事業である。暗所視支援眼鏡は、網膜色素変性症の方に対して改善効果が期待されているが、装着することで視野や距離感が

変わるため、移動には訓練が必要と言われており、用具の安全性、生活改善効果、障害のある方のご意見などを検証し、品目の追加について検討したい。また、使用する際には訓練が必要なこと、まずハートセンターで用具の試用を検討していきたい。



▲暗所視支援眼鏡

網膜色素変性症：網膜に異常が起こり、暗いところで物が見えにくい夜盲や、視野が狭くなったり、視力が低下する病気。

令和長崎

V・ファールン長崎への支援

問 幸町にスタジアムも建設されることから、これまで以上の支援が必要だと考えるが見解を伺いたい。

答 本市のV・ファールン長崎への支援として、平成25年度から実施しているV・ファールン長崎応援事業に加え、マスコットキャラクターの市のイベントへの参加やサッカー体験教室等を通して、地域とV・ファールン長崎をつ

なげ、市民の応援機運を高めていき
たい。

また、リージョナルクリエイション
長崎が進めている「長崎スタジアムプ
ロジェクト」ともしっかり連携してい
くため、本市でも副市長を統括者とす
る「長崎サッカースタジアム検討推進
チーム」を設置し、周辺交通や都市計
画についての連携、調整や各種支援措
置の検討に取り組んでいる。今後も、
事業者と密に連携を図りながら、プロ
ジェクトの円滑な推進を支援してい
きたい。

長崎ランタンフェスティバルの 来場者数

問 ことしの来場者数は56万人と発表
されたが、出店者等の現場の感覚と大
幅な差があるように思える。どのよう
に算出しているのか。

答 2020長崎ランタンフェスティ
バルの来場者数は、新型コロナウイルス
S感染症拡大の影響で、例年の約40%
減となった。その算出方法については、
民間事業者の一部業務を委託し、期間
中の4日間、3地点における実測のほ
か、主要観光施設の入場者数、宿泊施
設の稼働率、イベント運営スタッフへ
のヒアリング結果などを踏まえた、推
計値を積算している。

来年度は100万人を超える来場者
数を目指し、既存のイベントの磨き上

げに加え、
来場者が参
加して楽し
めるイベン
トづくりな
ど新たな魅
力の創出に
向けて取り
組んでいき
たい。



▲長崎ランタンフェスティバル

日本共産党

気候変動に対する取り組み

問 昨今、気候変動が原因と推察され
る災害が後を絶たないが、将来、少し
でも軽減されるよう「気候非常事態宣
言」を提案し、市民とともに行動を起
こすべきと考えるが見解を伺いたい。

答 近年、国内においても異常気象が
頻発しており、本市でも地球温暖化の
影響は身近なものとなってきている。

この気候変動による影響を鑑み、国
内でも吉岐市をはじめ14の自治体が
「気候非常事態宣言」を行っているが、
本市でも市民一人ひとりの環境に配慮
した行動を促す「ながさきエコライフ」
の取り組みや、CO2削減と新たな脱
炭素事業の創出を目指す「地域エネル
ギー事業」の実現など次世代につなぐ
取り組みを進めてきている。

本市としても地球温暖化対策は喫緊
の課題と認識しており、この宣言も含
め、市民全体に広がり浸透していくよ
うな効果的な取り組みを検討してい
きたい。

市営住宅空き駐車場への 介護車両の駐車

問 入居者への介護サービス提供のた
めの車両の一時的な駐車を無料とする
考えはないか。

答 現在、市営住宅の駐車場において、
入居者を介護する親族や介護サビ
事業者等に限定して、入居者へ目的外
使用許可を出すことにより、有料で使
用していただいている。

今後、市営住宅入居者の高齢化等に
より、介護サービス事業者による短時
間の駐車に対する需要がふえてくるも
のと考えられるため、それぞれの団地
における駐車スペースの必要性や、そ
の確保、特定の車両による長時間駐車
など整理すべき内容はあるが、介護
サービス利用者
による短時間の
無料駐車が可能
となるよう、入
居者の皆様と十
分に協議しなが
ら取り組んでい
きたい。



(個人質問)

明政クラブ

生活道路・河川・公園等修繕 要望書のデータ化

問 自治会要望書は手書きで手間がか
かるため、スマートフォンアプリを活
用して提出することで、負担が軽減し、
さらにはデータの一元管理によって、
事務の効率化につながるのではない
か。

答 現在、市職員を対象に、スマート
フォンアプリを用いて道路の異常箇所
を通報できる道路異常箇所通報シス
テムを平成29年度から運用しており、対
応の迅速化や事務の効率化を図って
いる。

自治会要望書のデータ化については、
このシステムを応用し、誰もが簡単に
操作できるものにするため、まずは一
部地域で試験的に運用を行い、でき
るだけ早期の本格導入に向けて検討を進
めるとともに、本格導入に当たっては、
地域センターで使い方の説明会を行う
など、必要な支援を行いたい。



▲道路異常箇所
通報システム

為石浄水場跡地の整備

問 長崎南環状線のトンネル工事に伴う残土受け入れによる整備方針が示されたが、整備スケジュールや整備後の活用策について伺いたい。

答 為石浄水場は、南部地区の水道施設統合整備事業の完了により、令和2年度末をもって役目を終えることになるが、この跡地において長崎南環状線のトンネル掘削工事により発生する残土の受け入れができないか、県から申し入れがあり、本市としても、受け入れを前提として協議を進めているところである。

現在、トンネル工事の早期着手に向け県と協議を進めており、具体的なスケジュールや整備手法等ができるだけ早い時期に決定したいと考えている。また、整備後の土地の活用策については、地域の皆様のご意見等もお聞きしながら、南部地域の振興、活性化に寄与できるように検討を行うしていきたい。



▲為石浄水場

市民クラブ

人口減少対策

問 これまでの取り組みへの検証結果と、今後の取り組みについて伺いたい。

答 本市では、第1期の長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略により、交流の産業化による長崎創生をキーワードとする特定戦略と、人口減少を克服するための4つの基本目標を定め、人口減少対策に取り組んできた。

交流の産業化や雇用の確保、少子化対策等のさまざまな取り組みを行ってきたが、若い働く世代を中心とした転入者の大幅な減少等により、令和元年は、日本人の転出超過数2772人と厳しい状況となっている。

現在、令和2年4月から5年間を計画期間とする第2期総合戦略の策定を進めており、「若い世代に選ばれる魅力的なまち」を目指すべき姿に掲げ、4つの目標と新たな6つの重点プロジェクトなどにより施策を展開する。今後とも産学官金労言士のオール長崎市で取り組み、最大限の努力をしていきたい。

もみじ谷葬斎場の建て替え計画

問 今後の建て替え計画について伺いたい。

答 もみじ谷葬斎場は、全面建て替えから41年が経過しており、この間、改修や増設等の実施により、利用者の利便性向上や施設の安全確保に努めている。施設の建て替えについては、平成25年に市民生活部内で建て替え計画案を作成したものの、全庁的な検討には至っていない状況である。

その一方で、プライバシーへの配慮、高齢化に伴う需要増加への対応等の課題解決のため、今後の火葬場のあり方について検討を重ねてきた結果、特定時間帯の火葬集中による混雑解消が最優先であるとの考えから、平成28年度に火葬時間の予約制を導入し、現在、混雑の解消が図られている。

しかし、故人を見送る厳かな雰囲気がない等の課題もあることから、今後、庁内に検討チームをつくり、令和2年度中に基本構想に着手し、令和3年度中に建て替え計画を策定していきたい。



▲もみじ谷葬斎場

自民創生

犯罪被害者等支援条例の早期制定

問 犯罪被害者の支援を社会全体で考え、支えあい、安心して暮らせる社会の実現のため、条例の制定に向けた現在の進捗状況を伺いたい。

答 平成17年4月に犯罪被害者等基本法が施行され、犯罪被害者等のための基本理念や施策の基本となる事項が定められた。また、地方公共団体は基本理念にのっとり、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有することが定められている。

本市においても、さまざまな関係機関や関係団体、有識者などからなる長崎市安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、条例制定のあり方について、意見をいただいている。

現在、他都市の状況を踏まえながら課題の整理を行っており、今後、支援策の詳細について検討し、令和2年度の条例制定を目指していきたい。

市営住宅の建て替えにおける民間活用

問 日見地区における市営住宅の建て替えに当たり、PPPやPFIの事業手法を活用する考えはないか。

答 本市では、昭和40年代から50年代

に建てられた市営住宅が更新時期を迎えており、耐震性や耐用年数を勘案し、建て替え等の更新を進めるとともに、「長崎市公共施設の適正配置基準(案)」において、市営住宅の管理戸数を減らすことを目標としている。

今後、団地を建て替え、管理戸数を縮小することで余剰地が発生することを踏まえ、団地の更新にかかる事業手法の選定には、有利な手法を積極的に導入することが必要である。

本市では、長崎市PPP手法の優先的検討方針において、多様なPPP手法の導入の可能性を検討するものとしており、今後、更新を予定している日見地区の市営住宅において検討することとしている。

液体ミルクの備蓄

問 災害時に液体ミルクを備蓄することについて、本市の考え方を伺いたい。

答 本市では、現在、680食の乳幼児用粉ミルクを備蓄している。

液体ミルクは、常温のまま与えることができるため、災害時のライフライン被害に左右されにくいという特徴があり、平成31年3月に2つの企業が国内販売を開始したことで、ドラッグストアや量販店、コンビニエンスストアで販売されるようになった。

本市でも、液体ミルクの有用性を考

え、今年度中に100缶程度を備蓄する予定としているが、賞味期限が粉ミルクと比較して半年短いこと、アレルギー対応製品がないことから、粉ミルクと液体ミルクの適切な備蓄バランスの確保に努めていきたい。



▲本市で備蓄する液体ミルク

公明党

発達障害児への継続的な療育体制の整備

問 発達障害児の療育・訓練について、ライフステージを通じた切れ目のない療育等を受ける体制整備が必要と考えるが、見解を伺いたい。

答 障害福祉センターでは、未就学児の新規患者を中心に療育、訓練等を実施しているが、未就学期後半に発達障害と診断された児童等に対しても、必要に応じて就学期以降も訓練等を実施している。さらに、療育中の児童が通う学校職員等への助言・指導などを実施している。

発達障害児の早期発見、早期療育につなげるため、まずは未就学児の療育、訓練等の待機状況の改善が重要であり、専門スタッフを増員し、療育体制の充実を図った上で、就学期の障害児等の対応についても、引き続き学校等関係機関と連携しながら、成長や発達段階に応じた適切な支援に努めていきたい。

指定緊急避難場所の見直し

問 多くの公園が指定緊急避難場所に指定されているが、避難者が早期に避難できる場所であるかの検証がなされているのか。現在の検証状況と今後の対応について伺いたい。

答 本市では、災害対策基本法に基づき、ことし3月現在、151カ所の公園などを指定緊急避難場所に指定している。指定された公園は、避難場所に対応する洪水や津波などの災害種別を確認し、地域センターなどに総合案内板を設置するほか、防災マップに場所を明示するなど周知を図ってきた。

今後は、既存の指定緊急避難場所は継続指定するとともに、居住区域の変動などに伴い新たに整備された公園のうち、指定が可能な公園については、現地確認を行った上で追加指定し、自治会回覧などを通じて周知を行い、令和2年度中を目途に結果を出したいと考えている。

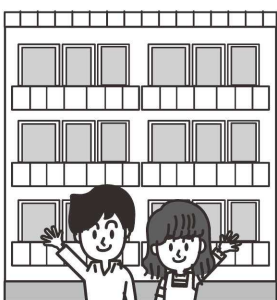
令和長崎

人口減少対策

問 新規就労者への住宅を確保するため、市営住宅を活用し民間企業の独自寮として整備することについて見解を伺いたい。

答 重点プロジェクト「住みよかプロジェクト」では、官民連携による若者学生、新規就労者、子育て世帯への住宅政策を推進することとしており、中小企業との意見交換でも、企業にとって住宅の確保は人材を確保する上で有利であるとの意見が出されている。

新規就労者の住宅の確保については、民間が所有する社宅の企業間での共有や、市営住宅の入居要件を若者まで広げるなど多角的な検討を行っており、市営住宅を活用した寮の確保も一つの方策として参考にしながら、企業、民間の資金やノウハウの活用など、官民連携を密にして、新規就労者の住みやすい環境づくりに向け、取り組んでいきたい。



特別委員会からの報告

交通特別委員会

◎長崎市中心部の交通結節機能の再整備や公共交通空白地域の解消を進めるよう要望

長崎市のまちの姿が大きく変化し、市民や観光客の都市交通に対するニーズも多様化する中、交通渋滞の解消、二次交通の整備、交通空白地域の解消など、総合的な交通対策の推進に寄与するため、長崎市の道路・都市交通の現状と課題を把握し、今後予想される交通需要の変化を見据えながら、市民や観光客の安全で快適な交通を確保するための諸方策について、調査を行いました。

その結果、幹線道路等の整備事業においては遅延させることなく着実に推進するとともに、長崎市中心部の交通結節機能の再整備については、停滞させずに、関係機関との議論に積極的に関与し、機会を捉えて国や県に要望を行うなど、一定の方向性を出して前に進めることを強く要望しました。また、長崎駅の再整備に伴い、市民はもとより観光客にもわかりやすい駅前交通広場の整備を進めるとともに、観光地への二次交通のさらなる充実を図るため、長崎市版DMOや交通事業者と十分に連携することを要望しました。

さらに、公共交通空白地域においては、コミュニティバスや乗合タクシーの活用により解消を図ってきたところですが、未だ解決に至っていない地域も多いため、地域自らが解決していく姿勢を持つ機運を高め、解消に向けたモデル地区の設置も含め、自家用有償旅客運送などの手法を地域に情報提供し、関係機関との協議・調整にも積極的に関与するなど尽力して、解決に向けた具体的な取り組みを求めました。

最後に、スピード感を持って、交通対策に関する施策の実現に引き続き取り組むことを要望しました。

周辺地区まちづくり対策特別委員会

◎目指すべき姿を市民にわかりやすく説明し、スピード感を持って施策の実現に取り組むことを要望

「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実施を前に、周辺地区のまちづくりを強化し、基盤醸成に寄与するため、中心部での大型事業の完成を見据え、本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」に対応するため、周辺地区の現状を把握し、課題の検証を行うとともに、インフラ整備や道路の整備状況の確認など、周辺地区を活性化するための諸方策について、調査を行いました。

その結果、周辺地区のまちづくりを強化するため、各総合事務所が共通認識を持ち、バランスを図りながら、地域の特性を生かすための施策に取り組むことに加え、市民からの要望については、データで進捗管理を行い、地域センターでもその情報を把握できる方法の構築を行うとともに、地域に密着した地域センターのあり方についての検討を要望しました。

また、道路整備については、各総合事務所が地域の特性を理解しながら、優先順位をつけて実施するとともに、車まち整備事業に準じた周辺地域の特性を生かした事業の早期実施を強く要望しました。

さらに、買い物弱者対策では、買い物困難地域を中心とした対策を検討し実行することに加え、超高速インターネット整備環境については、通信事業者からの見積書が提出された後、長崎市の財政負担の概算やスケジュールを決定できるように準備を進めることを要望しました。

最後に、目指すべき姿を市民にわかりやすく説明した上で、スピード感を持って、周辺地区のまちづくり対策に関わる各種施策の実現に引き続き取り組むことを要望しました。

防災特別委員会

◎災害から多くの市民の命を守るべく、災害に強いまちづくりの実現を要望

近年の突発的な大規模豪雨や台風などの自然災害発生状況等を勘案し、防災対策の現状と問題点の検証を行い、災害発生時の被害を減らすため、障害を持たれている方や高齢者などの避難行動要支援者への対応を含め、災害に強いまちづくりを進めるための諸方策について、調査を行いました。

その結果、まず、ハード面について、急傾斜地崩壊対策事業については、住民の申請手続が大きな負担であり事業が硬直化していることから、申請手続の支援策を検討するとともに、宅地のがけ災害対策費補助金については、建物と敷地及び宅地のがけは一体的な管理が必要であることから、個々に対策を講じるのではなく総合的な対策の推進を図ることに加え、引き続き避難所の空調改修や段差の解消、トイレの洋式化などによる指定避難所の質の向上に努め、避難しやす避難所や避難場所の見直しについて検討するよう要望しました。

次に、ソフト面について、防災情報については、近年、他都市で住民の適切な避難行動に結びつかず、人的被害が拡大した事例を踏まえ、長崎市では、自助の向上につながる施策に取り組むとともに、共助の向上については、地域と一体となり、諸施策を推進し、市全体の防災力の向上に努めることを要望しました。さらに、防災・減災対策の推進に当たっては、有事の際は早期対応に当たられるよう平時より庁内間の連携に十分努めることを要望しました。

最後に、近年、激甚化・多発化している大災害から多くの市民の命を守るべく、災害に強いまちづくりの実現を要望しました。

常任委員会における審査の主な内容

総務委員会

令和2年度一般会計予算（総務委員会所管部分）を可決

総務費において、新たな消費の拡大など、交流の産業化を推進する民間事業者の取り組みを支援し、交流の産業化を加速させていくため、補助金を交付するとともに、事業効果を高めるため、有識者等による伴走型支援を行う交流の産業化リーディング事業費が計上されました。

委員会では、大きな成果があった「長崎」×「キングダム」青年団体から始まる新しい地域プロモーションが2年目に実施できなかった理由、支援する事業の期間延長や補助金額の増額を行う考えについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、新幹線西九州ルートや出島メッセ長崎に関する歳入については認められないことなどの反対意見が出されました。一方、交流の産業化リーディング事業費は、成功・失敗に関わらずしっかり検証しながら取り組んでほしい、市民生活向上のために、極力執行残をなくし、速やかな予算の執行と事業の推進に努めてほしいなどの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

教育厚生委員会

令和2年度一般会計予算（教育厚生委員会所管部分）を可決

教育費において、学校給食の献立内容及び食物アレルギー対応の充実、老朽化した施設の集約化を図るため、（仮称）長崎市三重学校給食センターを整備する学校給食施設整備事業費が計上されました。

委員会では、学校給食センターの名称を北部地区全体を包括する名称にする考えについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、学校給食センターの建設が決定した今でも市民への周知の予算が計上されており、まだ市民の合意を得ていると言えないと思われることから認められないなどの反対意見が出されました。一方、学校給食センターの建設に当たっては、地元住民に丁寧な周知を行ってほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。



▲学校給食センターイメージ図

環境経済委員会

令和2年度一般会計予算（環境経済委員会所管部分）を可決

商工費において、長崎市版DMOの形成・確立を推進するため、長崎国際観光コンベンション協会が実施する（仮称）DMO事業計画の策定、インバウンドプロモーション、MICE誘致プロモーションの取り組みについて支援する「DMO推進費」が計上されました。

委員会では、新型コロナウイルス感染症の患者拡大の懸念がある中で、海外へのプロモーションやセールスを状況に応じて展開することや、長崎市版DMOの活動内容を市民にわかりやすくする取り組みを行う考えの有無について質すなど、慎重に審査しました。

その結果、長崎市版DMOの設立から4年が経過しているが、未だに具体的な成果を示すことができていないことから認められないなどの反対意見が出されました。一方、市と日本版DMO法人である長崎国際観光コンベンション協会との役割分担を明確にして、交流人口を増加させる機運を醸成してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

建設水道委員会

令和2年度一般会計予算（建設水道委員会所管部分）を可決

総務費において、恐竜博物館の建設に伴い、こども広場や駐車場などの周辺施設を整備する野母崎田の子地区再整備に係る事業費が計上されました。

委員会では、用地取得及び建物補償に係る地権者との交渉の進捗状況、こども広場の遊具等のデザインの選定に際し、子どもたちや保護者の意見を取り入れる考えの有無、既存の公衆トイレの解体後に新たなトイレを整備する考えについて質すなど、慎重に審査しました。

その結果、完成後の臨時駐車場の確保及び国道499号の渋滞対策を検討してほしい、野母崎までの海上輸送など観光振興に結び付けるような対応も今後検討してほしいとの要望を付した賛成意見が出され、異議なく原案を可決しました。



▲駐車場側からみた整備イメージ

2月定例会の議決結果(予算・条例など)

議案番号	件 名	付託委員会	議決結果
第2号	令和元年度長崎市一般会計補正予算(第7号)	所管の各常任委員会	原案可決
第3号	令和元年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算(第4号)	環 境 経 済	〃
第4号	令和元年度長崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	教 育 厚 生	〃
第5号	令和元年度長崎市土地取得特別会計補正予算(第1号)	建 設 水 道	〃
第6号	令和元年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	教 育 厚 生	〃
第7号	令和元年度長崎市水道事業会計補正予算(第4号)	建 設 水 道	〃
第8号	令和元年度長崎市下水道事業会計補正予算(第3号)	〃	〃
第9号	令和2年度長崎市一般会計予算	所管の各常任委員会	〃
第10号	令和2年度長崎市観光施設事業特別会計予算	環 境 経 済	〃
第11号	令和2年度長崎市国民健康保険事業特別会計予算	教 育 厚 生	〃
第12号	令和2年度長崎市土地取得特別会計予算	建 設 水 道	〃
第13号	令和2年度長崎市中央卸売市場事業特別会計予算	環 境 経 済	〃
第14号	令和2年度長崎市駐車場事業特別会計予算	建 設 水 道	〃
第15号	令和2年度長崎市財産区特別会計予算	総 務	〃
第16号	令和2年度長崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	教 育 厚 生	〃
第17号	令和2年度長崎市介護保険事業特別会計予算	〃	〃
第18号	令和2年度長崎市生活排水事業特別会計予算	建 設 水 道	〃
第19号	令和2年度長崎市診療所事業特別会計予算	教 育 厚 生	〃
第20号	令和2年度長崎市後期高齢者医療事業特別会計予算	〃	〃
第21号	令和2年度長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計予算	〃	〃
第22号	令和2年度長崎市水道事業会計予算	建 設 水 道	〃
第23号	令和2年度長崎市下水道事業会計予算	〃	〃
第24号	長崎市総合計画策定条例	総 務	〃
第25号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例	〃	〃
第26号	長崎市動物愛護管理員の設置に関する条例	教 育 厚 生	〃
第27号	地方独立行政法人長崎市立病院機構の役員等の損害賠償責任の一部免除に関する額を定める条例	〃	〃
第28号	長崎駅西口自動車整理場条例	建 設 水 道	〃
第29号	長崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第30号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例	環 境 経 済	〃
第31号	長崎市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第32号	長崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	教 育 厚 生	〃
第33号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の一部を改正する条例	総 務	〃
第34号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
第35号	長崎市職員互助会条例の一部を改正する条例	〃	〃

※全ての議決結果は、長崎市議会ホームページでご覧になれます。

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
第36号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	総務	原案可決
第37号	長崎市職員退職年金条例の一部を改正する条例	〃	〃
第38号	長崎市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第39号	長崎市税条例の一部を改正する条例	総務	〃
第40号	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第41号	長崎市印鑑条例の一部を改正する条例	総務	〃
第42号	長崎市旅館業法施行条例及び長崎市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	教育厚生	〃
第43号	長崎市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例	環境経済	〃
第44号	長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業東長崎平間・東地区土地区画整理事業施行条例及び長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業長崎駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例	建設水道	〃
第45号	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	〃	〃
第46号	長崎市食品衛生に関する管理運営基準を定める条例を廃止する条例	教育厚生	〃
第47号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について（形上辺地）	総務	〃
第48～49号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について（高島辺地ほか1件）	〃	〃
第50～51号	訴えの提起について	所管の各常任委員会	〃
第52号	財産の無償貸付けについて（高島町）	教育厚生	〃
第53～55号	公の施設の指定管理者の指定について（長崎市障害福祉センターほか2件）	所管の各常任委員会	〃
第56号	地方独立行政法人長崎市立病院機構第3期中期計画の認可について	教育厚生	〃
第57号	土地の取得について（戸石町）	環境経済	〃
第58号	工事の請負契約の締結について（（仮称）長崎恐竜博物館建設主体工事）	教育厚生	〃
第59～60号	工事の請負契約の一部変更について（重要文化財 旧グラバー住宅保存修理工事ほか1件）	環境経済	〃
第61号	製造の請負契約の締結について（（仮称）長崎恐竜博物館展示物製造）	教育厚生	〃
第62号	市道路線の認定について（認定4件）	建設水道	〃
第63号	あらたに生じた土地の確認及び町の区域の変更について（小ヶ倉町3丁目）	一審議	〃
第64号	相互救済事業の委託について	建設水道	〃
第65号	法律上市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解について	教育厚生	〃
第66号	（仮称）長崎市三重学校給食センター整備運営事業に係る契約の締結について	〃	〃
第67号	包括外部監査契約の締結について	総務	〃
第68号	令和元年度長崎市一般会計補正予算（第8号）	所管の各常任委員会	〃
第69号	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第1号）	〃	〃
第70号	土地の取得について（戸石町）	環境経済	〃
第71号	和解について	建設水道	〃
第72号	令和2年度長崎市一般会計補正予算（第2号）	総務	〃

各委員会の構成が新たにになりました

常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が新たに選任され、各委員会において委員の互選によりそれぞれ委員長及び副委員長を選出しました。(五十音順、◎印は委員長、○印は副委員長)

常任委員会

- 総務**
 ◎中里 泰則
 ○東 竜也
 相川 和彦
 井上 重久
 内田 隆英
 佐藤 正洋
 中村 俊介
 野口 達也
 久 八寸志
 深堀 義昭

- 環境経済**
 ◎福澤 照充
 ○山谷よしひろ
 池田 章子
 岩永 敏博
 岩永 福子
 奥村 修計
 幸 大助
 中西 敦信
 毎熊 政直
 山本 信幸

- 教育厚生**
 ◎山崎 猛
 ○土屋 美紀
 梅原 和喜
 大石ふみき
 木森 俊也
 平 たけし
 武次 良治
 林 広文
 向山 宗子
 吉原 孝

- 建設水道**
 ◎筒井 正興
 ○竹田 雄亮
 浅田 五郎
 五輪 清隆
 梅元 建治
 柿田 正
 永尾 春文
 西田みのぶ
 平野 剛
 山口まさよし

議会運営委員会

- ◎木森 俊也
 ○相川 和彦
 五輪 清隆
 梅元 建治
 筒井 正興
 中村 俊介
 林 広文
 平野 剛

特別委員会

- 長崎駅周辺整備・交通結節対策**
 ◎池田 章子
 ○岩永 福子
 浅田 五郎
 梅原 和喜
 奥村 修計
 中西 敦信
 野口 達也
 東 竜也
 山崎 猛
 山本 信幸

- 観光客誘致対策**
 ◎武次 良治
 ○永尾 春文
 井上 重久
 岩永 敏博
 内田 隆英
 幸 大助
 中里 泰則
 福澤 照充
 山口まさよし
 吉原 孝

- 人口減少対策**
 ◎柿田 正
 ○山谷よしひろ
 大石ふみき
 平 たけし
 竹田 雄亮
 土屋 美紀
 西田みのぶ
 久 八寸志
 深堀 義昭
 毎熊 政直

人事

次の人事案件について、同意することとに決定しました。

- ▼人権擁護委員の候補者
 種田 和彦 氏(新任)
 福田 誠司 氏(再任)
 宮地 一重 氏(再任)
 村川 和彦 氏(新任)

副議長選挙

2月定例会最終日の3月13日、梅原和喜副議長から副議長の辞職願が提出され、本会議で許可されたことに伴い副議長選挙を行った結果、向山宗子議員が第63代長崎市長会副議長に選出されました。

就任及び退任に当たり、新旧副議長からの挨拶がありました。



▲梅原和喜前副議長の挨拶

陳情

委員会審査を行った陳情は、次のとおりです。

教育厚生委員会

▼厚生労働省による「地域医療構想」

推進のための公立・公的病院の「再編・統合」に抗議し、地域医療の拡充を求める陳情

環境経済委員会

- ▼養生所(長崎)医学校等遺跡の保存・保護・整備・公開に関する陳情XV
 ▼長崎奉行所西役所等遺跡群の調査・保存・活用・公開・整備に関する陳情VI

議会の動き

○会派代表者の変更(3月13日)
 公明党(6名)の新しい会派代表者に、久 八寸志議員が就任しました。

6月定例会の予定

6月 5日(金)	本会議(招集日)
6月10日(水)～12日(金) 6月15日(月)	本会議(一般質問) (4日間)
6月16日(火)～19日(金)	常任委員会(4日間)
6月22日(月)	特別委員会
6月24日(水)	本会議 (委員長報告等)

※日程は変更となる場合があります。